

令和6（2024）年8月28日

公益社団法人 全日本病院協会 猪口 雄二 会長

デジタル庁 国民向けサービスグループ次長・審議官
三浦 明

平素より大変お世話になっております。

デジタル庁では、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を」をミッションに掲げ、その実現に向けた取り組みを進めるとともに、関係省庁との協力の下、医療に関するデジタル化に向けた施策を実施しています。

このたび、これらの取り組みのうち、以下の3点についてまとめました。

- ① デジタル教材のご紹介とデジタル推進委員のご提案、
- ② システム改修補助金のご案内
- ③ 国家資格のデジタル化のご紹介

詳細につきましては、添付をご覧ください。

ご承知おきいただきますとともに、貴団体加盟病院に周知賜れば幸甚です。

なお、この内容につきましては、四病協総合部会におきましてご説明させていただいたものとなります。

引き続きご指導賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

デジタル庁の取り組み

1. デジタル教材のご紹介とデジタル推進委員のご提案
2. システム改修補助金のご案内
医療費助成の受給者証・診察券とマイナンバーカードの一体化
3. 国家資格のデジタル化のご紹介

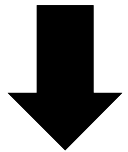
令和6（2024）年8月 於 四病協総合部会

デジタル庁 国民向けサービスグループ
次長/審議官 三浦 明

デジタル社会形成の必要性

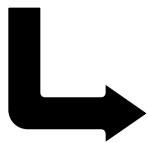
デジタル社会の形成は、

- 我が国の国際競争力の強化及び国民の利便性の向上に資するとともに、
 - 急速な少子高齢化の進展への対応その他の我が国が直面する課題を解決する上で極めて重要
- ※デジタル社会形成基本法（令和三年法律第三十五号）より



我が国が直面する課題

- ✓ 少子高齢化や地域の人口減少
 - ✓ 災害等の有事への備え
 - ✓ 脱炭素化・循環経済への移行 等
- デジタルを最大限活用して我が国の様々な課題の解決を図らなければ世界に追いつくことは不可能



デジタル庁は、“誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を。”をミッションに掲げ、デジタル社会の形成のための施策に関する基本的な方針に関する企画及び立案並びに総合調整等を実施。

デジタル庁; Mission, Vision and Values

- Mission ; 誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を。
 - 一人ひとりの多様な幸せを実現するデジタル社会を目指し、世界に誇れる日本の未来を創造します。
- Vision
 - Government as a Service 優しいサービスのつくり手へ。
 - 国、地方公共団体、民間事業者、その他あらゆる関係者を巻き込みながら有機的に連携し、ユーザーの体験価値を最大化するサービスを提供します。
 - Government as a Startup 大胆に革新していく行政へ。
 - 高い志を抱く官民の人材が、互いの信頼のもと協働し、多くの挑戦から学ぶことで、大胆かつスピーディーに社会全体のデジタル改革を主導します。
- Values
 - 一人ひとりのために
 - 私たちは、この国とともに歩む人々の利益を何よりも優先し、高い倫理観を持ってユーザー中心のサービスを提供します。声なき声にも耳を傾け、一人ひとりに寄り添うことで、誰もがデジタルの恩恵を受ける社会をつくれます。
 - 常に目的を問い
 - 私たちは、前提や慣習を前向きに疑い、世界に誇れる日本を目指し、新しい手法や概念を積極的に取り入れます。常に目的を問いかけ、「やめること」を決める勇気を持ち、生産性高く仕事に取り組めます。
 - あらゆる立場を超えて
 - 私たちは、多様性を尊重し、相手に共感し、学び合い補い合うことによって、チームとして協力して取り組みます。また、相互の信頼に基づいて情報の透明性が高い、オープンで風通しのよい環境をもとに、自律して行動します。
 - 成果への挑戦を続けます
 - 私たちは、過度な完璧さを求めず、スピーディーに実行し、フィードバックを得ることで組織として成長します。数多くの挑戦と失敗からの学びこそがユーザーへの提供価値を最大化すると信じ、先駆者として学びを社会へと還元しながら、成果への挑戦を続けます。

1. デジタル教材のご紹介とデジタル推進委員

- デジタル庁のHPでは、デジタル化をサポートする動画などをご紹介しますので、ご活用ください
- 受付窓口の方などに「デジタル推進委員」となっていただくようお願いいたします

2. システム改修補助金

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011208

- デジタル庁では、患者と医療現場の負担軽減を目指して、「医療費助成（公費負担医療）の受給者証」及び「診察券」と、マイナンバーカードの一体化を進めています
- システム改修補助の申請期限は、来年（令和7）年1月15日（水）です。システム改修に向けたベンダーとのご相談はお早めをお願いします。

3. 国家資格のデジタル化

- 医療福祉関係を中心とする国家資格のデジタル化が始まります（医師は今年の11月ごろを予定、各種手続きがスマートフォンでできるようになります）
- 雇用時における国家資格の確認などを、最新の情報に照らして正確に行えるようになります。

- デジタル庁では、デジタル機器や、マイナンバーカード・マイナポータルなどに不慣れな方にきめ細かなサポートなどをしていただけるように、動画などの紹介・提供をしています
- 動画では、マイナンバーカードの保険証利用や医療費、服薬状況などが確認できる「マイナポータル」をスマートフォンで利用する方法などを解説しています
- 動画をご覧いただき、「デジタル推進委員」になっていただくと、新作の動画などをご連絡します

デジタル化のお手伝い動画

デジタル活用支援推進事業の標準教材・動画（総務省）；マイナンバーカードの健康保険証利用やマイナポータルの活用、スマートフォンでの確定申告のやり方などをアンドロイド・iPhone向けにご用意しています

マイナンバーカードを健康保険証として利用する方法（デジタル庁）



https://www.digital.go.jp/policies/digital_promotion_staff_movie

「デジタル庁ニュース」で検索！

例：共創ブラッ！

（デジタル庁ニュース）は、デジタル化に伴う社会や暮らしの変化にフォーカスした、デジタル庁が運営するメディアです。あらゆる立場、垣根を超えて、ここを訪れるすべての人々と相互に情報共有できるコミュニティの創出を目指しています。

デジタル庁ニュース

記事

正確な情報で患者を守る

マイナ保険証

2024年8月8日
正確な情報で患者を守る マイナ保険証
#マイナンバーカード

読む「使い方」解説

マイナポータルで登録情報を確認・変更する方法（公金受取口座・健康保険証情報）

2024年8月6日
マイナポータルで登録情報を確認・変更する方法（公金受取口座・健康保険証情報）
#マイナポータル

救急搬送時にも！

もしもの時に役立つ
マイナンバーカード

2024年8月1日
救急搬送時にも！もしもの時に役立つマイナンバーカード
#マイナンバーカード

市民の幸福度を可視化し、「心豊かな暮らし」の指針となる

Well-Being指標

2024年7月30日
市民の幸福度を可視化し「心豊かな暮らし」の指針となるWell-Being指標

「Well-Being指標」がまちづくりの指針になる！

鈴木 ミユキ 村上 敬亮

2024年7月25日
「Well-Being指標」がまちづくりの指針になる！

伊豆ファン倶楽部に学ぶ 地域の事業者を巻き込み積極性を引き出す

「データ連携」活用法

2024年7月23日
伊豆ファン倶楽部に学ぶ 地域の事業者を巻き込み積極性を引き出す「データ

<https://digital-agency-news.digital.go.jp/>

(参考) マイナポータルとは

マイナポータルは、「マイナンバーカードをキーとした、わたしの暮らしと行政との入口」として、オンライン申請や、行政機関等が保有する自分の情報の閲覧・取得、お知らせの通知などのサービスを提供しています。

利用者の情報閲覧機能

自己情報閲覧

- 健康保険証情報
 - 税情報（所得等）
 - 薬剤情報
 - 予防接種の履歴
- などが確認できます



お知らせ

行政機関等から児童手当現況届や確定申告などのあなたに合ったお知らせが届きます

やりとり履歴の確認

あなたの情報が行政機関でどのようにやりとりされたかチェックできます



オンライン申請機能

手続の検索・電子申請

- 引越し
 - パスポート
 - 国民年金
 - 公金受取口座
 - マイナ保険証
- のほか自治体等へ様々な申請もできます

認証連携機能

シングル・サイン・オン

- (外部サイト連携)
- e-Tax
 - ねんきんネット
- などにつながります



デジタル推進委員（概要）

目的

- デジタル機器やサービスに不慣れな方にきめ細かなサポートなどを行う方をデジタル推進委員として任命。
- デジタル社会の利便性を誰一人取り残されず享受できる環境を作っていくため、幅広い国民運動として展開。

デジタル推進委員等の募集対象

デジタル推進委員

- ① 関係省庁（総務省、厚労省、文科省等）の**実施事業**において、デジタル機器・サービスの基本的な利用方法をサポートする者
- ② 自治体、経済関連団体、ボランティア団体等の取組において、高齢者・障害者等の方々に対し、
 - 各地で実装されているデジタルサービスの利用方法
 - デジタル機器・サービスの利用方法
 - マイナンバーカード・マイナポータルの利用方法に関する内容について教える※・サポートする者。

令和5年3月に追加。

※ 教える際に活用する動画教材等を提供

デジタル推進よびかけ員

- ③ デジタルと聞いただけで躊躇する高齢者等が取り残されないよう、**地域で身近に声かけ（参加の呼びかけ等）を行う者**（自治会・町内会、ボランティア団体等）

※ 段階的に対象を広げていくことを想定

デジタル大臣による任命

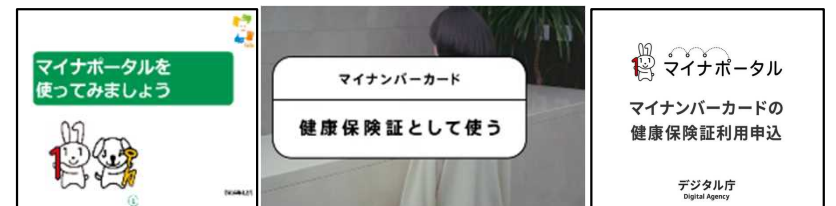
● 応募手続等

- － 原則オンラインで応募受付
- － オンラインで動画視聴
- － 毎年度更新



● 活動を後押しする取組

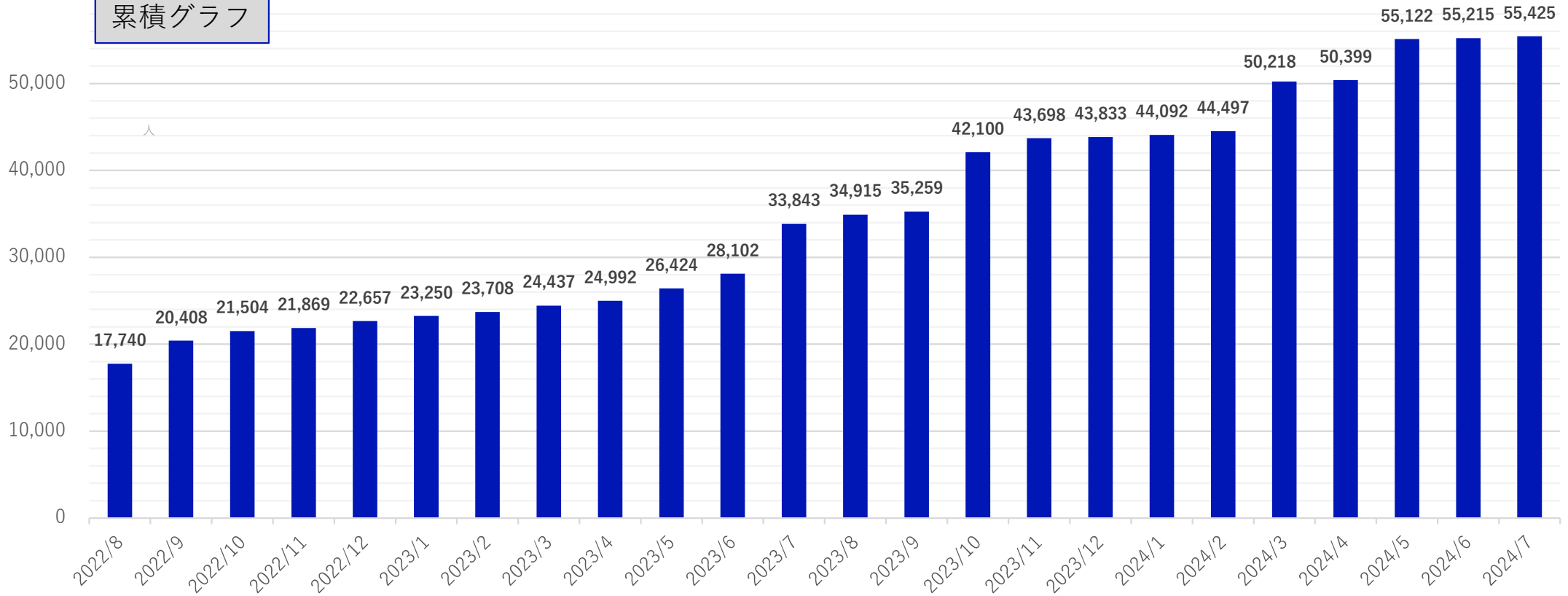
- － オープンバッジ※の付与
- ※ SNSや名刺等に活用できる電子的な画像
- － デジタル推進委員同士の意見交換や情報共有・提供等
- － マイナンバーカード関連の動画等をデジタル庁のサイトで提供。



デジタル推進委員のお問い合わせは；（メール） support@digital-promotion-staff.jp
（フリーダイヤル） 0120-780-325 受付時間 平日 9時30分から18時15分まで

デジタル推進委員の任命人数について（推移）

累積グラフ



任命人数

令和6年5月27日時点、55,115人を任命（目標：2027年度までに50,000人、達成）

○デジタル推進委員に協力いただいている主な企業・団体（令和6年度）

- キャリアショップ（docomo, au, softbank, 楽天） 21,642名（4社累計）
- 薬剤師・薬局関係団体（日本薬剤師会, 日本保険薬局協会, 日本チェーンドラッグストア協会） 9,906名（累計）
- J：COM株式会社 6,741名
- J R東日本株式会社 2,330名

デジタル推進委員の募集対象について

所管省庁	— 国が実施する事業 — 事業名
総務省	デジタル活用支援推進事業
	テレワーク・ワンストップ・サポート事業 (ICT分野相談員テレワークマネージャー)
	地域情報化アドバイザー派遣事業
厚生労働省	障害者ICTサポート総合推進事業
	視聴覚障害者情報提供施設（点字出版施設を除く。）
文部科学省	ICT活用教育アドバイザー事業
	学校DX戦略アドバイザー
	情報通信技術支援員（ICT支援員）の配置の促進
	国民のデジタルリテラシー向上事業
	GIGAスクール運営支援センター整備事業
農林水産省	農山漁村発イノベーションサポート事業
	スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト
	林業デジタル・イノベーション推進総合対策のうち木材生産高度技術者育成対策
	経営体育成総合支援事業
警察庁	サイバー防犯ボランティア活動の促進

地方公共団体、その他認める者
地方公共団体が実施又は協力する事業
デジタル庁が認める者

— 募集要項に掲げる団体 — 団体名
全国中小企業青年中央会
日本青年会議所及び各地の青年会議所
各地の商工会
一般社団法人 新経済連盟
一般社団法人 日本経済団体連合会
一般社団法人 全国銀行協会
全国商店街振興組合連合会及び各地の商店街振興組合連合会
一般財団法人 ニューメディア開発協会
日本行政書士会連合会
一般社団法人 日本支援技術協会
各地のシルバー人材センター
日本税理士会連合会
日本土地家屋調査士会連合会
一般社団法人 日本IT団体連盟
一般社団法人 情報通信ネットワーク産業協会
全国電機商業組合連合会
一般社団法人 パソコープ
各地の社会福祉協議会
各地の商工会議所
一般社団法人 ソフトウェア協会
一般社団法人 ウェブ解析士協会
全国社会保険労務士会連合会
一般社団法人 全国農業協同組合中央会
一般財団法人 草の根サイバーセキュリティ推進協議会
一般社団法人 全国信用金庫協会
公益社団法人 日本薬剤師会及び都道府県薬剤師会
一般社団法人 日本保険薬局協会
一般社団法人 日本チェーンドラッグストア協会
国の行政機関または各地の地方公共団体

令和6年7月12日時点
デジタル推進委員任命人数 **55,425人**

デジタル推進委員の活動事例

- 全国の鉄道駅等における相談所の設置など、高齢者や障害者等のデジタルに不慣れな方が身近に相談できる場を構築。
- また、マイナンバーカードの健康保険証利用の体験会（マイナ保険証体験会）を商業施設などの様々な場所で実施。
- さらに、デジタル推進委員同士の情報交換・交流の場の構築や、認定試験等との連携により、活発な活動を促進。

身近な相談場所の設置

「デジタルよろず相談所」の開設 <JR東日本>

駅のコンコースや、観光情報発信拠点「駅たびコンシェルジュ」等に開設した相談所で、マイナンバーカードやマイナポータルの利用方法について案内を行う。



岸田総理も視察

マイナ保険証体験会の実施

実際に医療機関・薬局等に設置されているものと同様のカードリーダー実機を使って、マイナンバーカードの保険証利用による本人確認や情報提供同意の体験を行う。



デジタル推進委員同士の情報交換・交流

- チャットツールによるデジタル推進委員同士の情報・意見交換、交流。
- デジタル推進委員の知識・交流を深めるためのオンライン交流会の実施。



デジタルアクセシビリティアドバイザー認定試験との連携

高齢者や障害者のICT機器利活用をサポートするために必要となる
・障害の理解・技術の理解・アクセシビリティの理解などの基礎的な知識
・それぞれの困り事別や生活場面別の適合技術などの応用的な知識・技術を認定する「デジタルアクセシビリティアドバイザー認定試験」と連携（同アドバイザー認定者は、デジタル庁のデジタル推進委員としても任命）し、デジタル推進委員の高齢者や障害者支援におけるリテラシー向上を促進。



デジタル推進委員になると

多様な交流の
きっかけに



普段はあまり交流を持つことができない
多様な方々と接することができます。

新たな学びや
スキルアップに



サポート活動や研修を通じて、自身のITスキルや
デジタルリテラシーの向上につながります。

地域活動の
幅が広がる



さまざまな地域での活動を通じて、新たに人や
コミュニティとつながるきっかけが広がります。

薬局内デジタル推進委員向け支援

薬局内デジタル推進委員には、下記3点を提供しています。

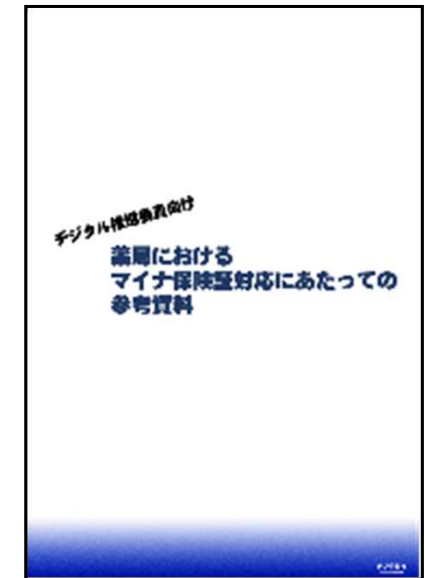
- ✓ 「マイナ保険証相談ください。デジタル推進委員在籍店舗」ステッカー
- ✓ 薬局内のデジタル推進委員向けの名札
- ✓ 薬局内デジタル推進委員に向けたマニュアル
(薬局内ポスター掲示、声掛けマニュアル)



(薬局用ステッカー)



(デジタル推進委員名札)



(薬局向け参考資料)

【参考】薬局関連団体へのデジタル推進委員任命状授与式

日時・場所：令和6年6月27日（木）9:45～10:00・デジタル庁会見室

参加者：日本薬剤師会会長、日本保険薬局協会会長及び日本チェーンドラッグストア協会会長、
薬剤師（デジタル推進委員）2名、河野デジタル大臣

趣旨：薬剤師や事務職員の方々、約1万名の薬剤師（デジタル推進委員）を代表して、
各団体の代表に任命状を授与。また、代表のデジタル推進委員に名札を授与。



各団体の代表からは、以下のようなコメントがあった。

- ✓ 医療DXの基盤となるマイナ保険証を活用することの必要性や重要性を現場の薬剤師が十分理解し、患者さんへ積極的に声掛けをしていくことで、これまで以上に安心して使っていただける環境を築いていきたい
- ✓ マイナ保険証をますます活用することで、国民にとっての利便性向上に加え、薬局側の業務の効率化にもつなげることで、薬局をより一層、国民の皆様役に立つ場にしていきたい

大学病院におけるデジタル推進委員の取組①

◎藤田医科大学における取組例

全職員をデジタル推進委員に

8月中に全職員対象

3,000名以上

マイナ保険証利用促進の取組み

- 専用窓口の設置
- 院内掲示・放送
- サポートデスクの設置
- 会計時に利用案内配付



当院では、24時間ご利用可能な「マイナンバーカード専用窓口」があります。この機会にぜひ、マイナンバーカードでの保険証確認をお願いいたします。



※公費負担受給者証・各種医療証についてはマイナンバーカードで確認できません。必ず原本をお持ちいただき、保険証確認窓口又は会計にてご提示ください。

藤田医科大学病院 外来医事課

大学病院におけるデジタル推進委員の取組②

◎東京慈恵会医科大学における取組例



サポートメンバー募集

東京慈恵会医科大学（慈恵医大）では、アクセシビリティやデジタルの推進のため、デジタル庁が掲げているデジタル推進委員の活動に協力しています。今後、誰もがデジタルやアクセシビリティをもっとあたりまえに使えるようになる世の中を実現するため、学内の教職員・学生の皆様に一定の講習を受けていただき、デジタル推進委員としてご協力いただける方を広く募集いたします。



東京慈恵会医科大学 アクセシビリティへの取組み

東京慈恵会医科大学 学長
松藤 千弥

デジタル推進委員について

本取組みは、デジタル庁の設定するデジタル推進委員の認定者を行うこととします。デジタル推進委員は、デジタル機器・サービスに不慣れな方等に対し、講習会等でデジタル機器・サービスの利用方法を教えたり、それらの利用をサポートする取組みを行う方です。

本取組みにおける活動は、講習により得られた知識を主に日常診療や学習において生かしていただくことを想定しています。

[デジタル推進委員 \(デジタル庁サイトへ\)](#)

デジタル推進委員への応募と流れ

慈恵医大の関係者については、ASCがデジタル庁へ推薦することでデジタル推進委員取得のための応募手続きなどを代行します。

推薦にあたっては、事前に以下の動画2点の視聴が必須となります。応募フォームで視聴日を自己申告でチェックする項目がありますので、試聴した上で応募フォームへお進みください。



「スマート病院講座」を開催しました

2023.08.25


活動報告

はじめての「スマート病院講座」



先日8月18日に、院内で初めての「スマート病院講座」を開催いたしました。

デジタル機器に不慣れな人に対し、まずは簡単なところから使い方を覚えていただくという機会です。



「スマート病院講座」を開催しました

当日は高齢者の方数人と付き添いのご家族の方々に、メールの操作に慣れていただいたり、外来で導入している「モバイル呼び出しサービス」「後払い会計システム」の概要を説明するなどいたしました。「デジタル推進委員（教職員で登録者があります）」のサポートのもと、操作を楽しんで覚えていただけた。

私たちは、こうした取り組みも「アクセシビリティ」に関わる活動の一環だと考えています。

なぜ開催するのか

アクセシビリティは、病气や障害のある方が、移動やコミュニケーションなどの日常生活をより快適に過ごせるようにするための、様々な手段やその考え方式として、世の中に広がっています。

デジタル機器の操作においては、文字が見えない、見づらい場合は、読み上げたり字を大きくしたり、指でタッチ等ができないのであれば視線で選択できるようにしたり、軽く握るだけで「クリック」ができるような装置を用意するなど、それぞれの人の状況に合わせて操作できるようにするしくみや環境が、用意されています。

デジタル機器の操作に関しては、障害者だけではなく高齢者の方、認知症の方、障害や病気がなくてもデジタル機器に不慣れな方などが多くいらっしゃいます。

人間はアナログなので完全にデジタルに合わせることはできませんが、これからはデジタルの恩恵を受けるためには、デジタルに触れないといけない時代です。「スマート病院講座」ではそのようなデジタルに不慣れな人を、初級レベルからサポートしていくことを、国が推進する「デジタル推進委員」制度とコラボレーションして行なっています。

なお慈恵大学では、**日本で初めて大学としてこの「デジタル推進委員」に登録されており、教職員ならばオンラインの講習のみで推進委員となることができます。ご興味のある教職員の方々ぜひ、以下から登録してみてください。**

[デジタル推進委員申請フォーム\(慈恵職員・学生専用\)](#)

考えてみれば、病院はまさに「困っている人」が集まる場所のひとつです。そういった場所で開催することは、**最も必要とする人に、最も適した場所で解決策を提示することになります。**

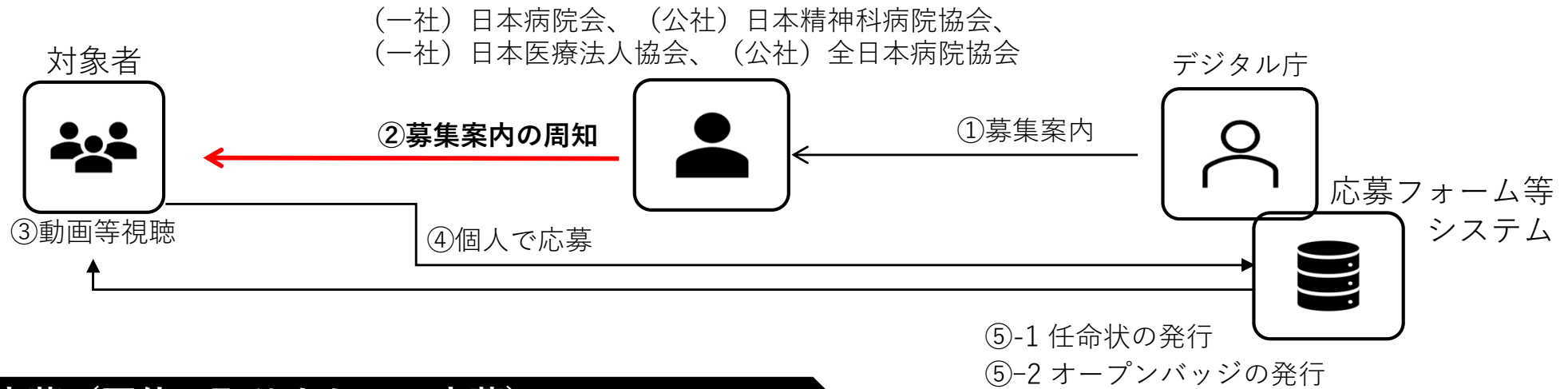
診療行為とは直接関係ありませんが、これからの病院はデジタル化をはじめとした現代的な手法で、業務効率化と患者さんの利便性向上を実現することが求められていますので、こうした取り組みは不可欠な教職員の皆様のご理解と協力をいただきながら、少しずつでも、デジタルに触れることで恩恵を受ける人を増やしたいと考えます。

デジタル推進委員の応募の流れについて

デジタル推進委員の応募方法は、「個人応募」と「団体応募」の2種類があります。

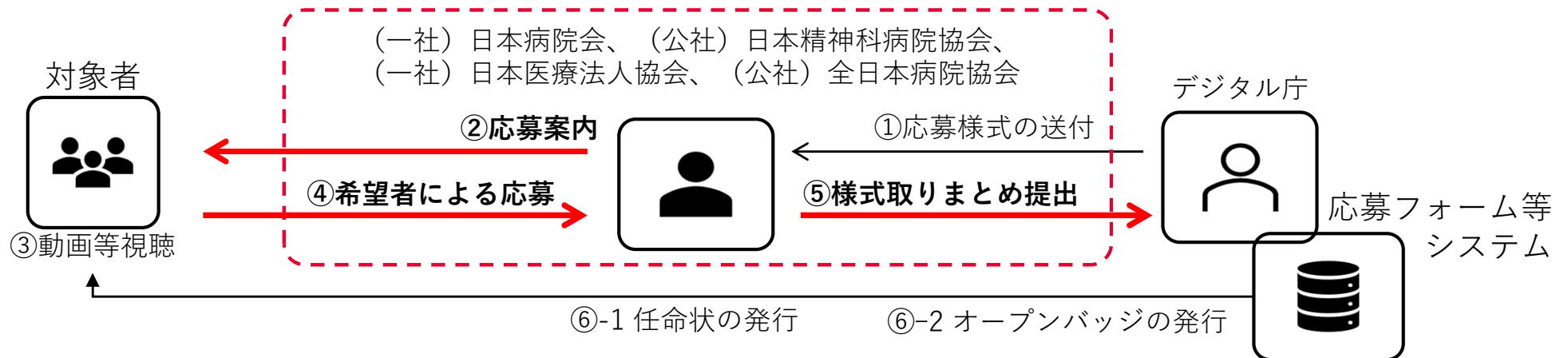
1. 個人応募（応募フォームで各個人が個別に応募）

団体から、所属会員に対してデジタル推進委員の募集を案内・周知いただき、ご本人が自らご応募いただく
応募フォーム：<https://digital-ps.digital.go.jp/>



2. 団体応募（団体で取りまとめて応募）

デジタル庁が提供する様式に、氏名・住所・メールアドレス等を団体単位でとりまとめて提供いただく



▶ 団体応募で対応いただける場合は、薬局等と同様に「ステッカー」や「参考資料」を提供することができます。

マイナ保険証体験会の実施

実際に医療機関に設置しているものと同等のカード読取装置（カードリーダー）を使って、マイナ保険証による本人確認や情報提供の同意を体験いただくことで、医療機関で安心してマイナ保険証をお使いいただくための取組

「JR前橋駅」での開設 <群馬県前橋市>

令和5年8月3日、総理視察に併せて初開催

「茅ヶ崎市役所」での開設 <神奈川県茅ヶ崎市>

令和5年8月9日、市役所としては初めて開催

「町立二宮小学校」での開設 <神奈川県二宮町>

令和5年10月29日、屋外イベントで初めて開催

「伊賀市役所等」での開設 <三重県伊賀市>

令和5年11月7日～14日に、市役所常設型と屋外イベント型を融合し、長期にわたり開催

「室蘭市大型商業施設」での開設 <北海道室蘭市>

令和5年12月13日,14日及び16日,17日に、初の大型商業施設にて開催。



薬局におけるマイナンバーカード利用促進イベントについて

- 今後、薬局・チェーンドラッグストアで（日用品の買い物客も含め）マイナンバーカードの保険証利用時の声掛けを行い、マイナンバーカードの利用促進、保険証利用の登録サポート、マイナ保険証体験の声掛けも実施
- 声かけに応じて、マイナ保険証利用・登録・体験したお客さんにマイナグッズ（ノベルティ等）を提供

イベント概要（一部薬局・チェーンドラッグストアで先行的に実施）

- マイナンバーカード（カード）携行者に対し、体験を声掛け
- カード未作成の方にはこれから電子処方箋も増えるので、カード作成検討すること声掛け
- カード携帯していない方には、いつでも登録・体験できるので、**次回来店時は持参し、まずは体験を試してみる**よう声掛け

（ノベルティの提供）



スギ薬局作成のポスターイメージ



イオン薬局の会場イメージ

1. デジタル教材のご紹介とデジタル推進委員

- デジタル庁のHPでは、デジタル化をサポートする動画などをご紹介しますので、ご活用ください
- 受付窓口の方などに「デジタル推進委員」となっていただくようお願いいたします

2. システム改修補助金

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011208

- デジタル庁では、患者と医療現場の負担軽減を目指して、「医療費助成（公費負担医療）の受給者証」及び「診察券」と、マイナンバーカードの一体化を進めています
- システム改修補助の申請期限は、来年（令和7）年1月15日（水）です。システム改修に向けたベンダーとのご相談はお早めをお願いします。

3. 国家資格のデジタル化

- 医療福祉関係を中心とする国家資格のデジタル化が始まります（医師は今年の11月ごろを予定、各種手続きがスマートフォンでできるようになります）
- 雇用時における国家資格の確認などを、最新の情報に照らして正確に行えるようになります。

医療費助成の受給者証・診察券とマイナンバーカードの一体化の実現方策・補助金について

1. 補助金の概要説明

2. マイナンバーカード1枚で受診できる環境整備に向けて実現したいこと

保険医療機関・保険薬局のみなさまへ

医療費助成の受給者証及び 診察券のマイナンバーカードへの 一体化に関する補助金の申請受付を開始します

医療費助成の受給者証及び診察券の
マイナンバーカードとの一体化には多くのメリットがあります

**①医療保険の資格情報と一緒に
医療費助成の受給者証情報も取り込み！**

資格確認結果 + 医療費助成情報

- ・公費負担者番号
- ・自己負担上限
- ...etc

マイナンバーカードでの受付時、患者が利用を選択すると
医事職員がオンライン資格確認経由で医療費助成情報を確認可能になります。

**②マイナ診察券で受付ができる！
(マイナンバーカード)**

レセコン

新規 顔認証付きCR利用者リスト

既存 患者受付登録一覧

自動または手動で連携

改修で新規にできる顔認証付きCR利用者リストから、患者氏名や生年月日、
患者番号等の情報を既存の患者受付登録一覧に連携が可能になります。

自治体

医療費助成情報をオンライン
で医療機関等と連携

医療機関・薬局

医療費助成情報
CR利用者リスト

データ連携により、医療事務
コストが削減できる！

患者

受給者証 健康保険証 診察券

マイナンバーカード1枚で受診可能に！

補助内容のご案内

デジタル庁では①医療費助成受給者証、②診察券それぞれがマイナンバーカードと一体化するためのレセコン・再来受付機の改修に対する補助金制度を用意しております。



①医療費助成の受給者証情報をオンラインで取得！

- 医療費助成の受給者証のオンライン資格確認については、**令和6年度は全国177自治体(20都府県、157市町村)で実施を予定**しています。※ 一度改修いただければ、参加自治体や受給者証の種類が増える都度の追加改修は必要ありません。
- 自治体名や対応する受給者証の種類については、デジタル庁HP（下部QRコード参照）でご確認下さい。
- オンライン資格確認の実施に当たってのレセコン改修への補助金は下記のとおりです。

補助額

診療所^{※1}、
薬局(大型チェーン薬局以外)

5.4万円を上限に補助
(事業費7.3万円を上限にその $\frac{3}{4}$ を補助)

大型チェーン薬局

3.6万円を上限に補助
(事業費7.3万円を上限にその $\frac{1}{2}$ を補助)

病院^{※1,2}

28.3万円を上限に補助
(事業費56.6万円を上限にその $\frac{1}{2}$ を補助)

※1：診察券利用に伴う改修を行った場合も対象経費に含めることができます。(上限額は同一)

※2：再来受付機の改修を合わせて行った場合、60.0万円を上限に補助(事業費120万円を上限にその $\frac{1}{2}$ を補助)となるか40.0万円を上限に補助(事業費120万円を上限にその $\frac{1}{3}$ を補助)となります。詳しい補助要件は、裏面に記載いたします。

12月2日の、マイナ保険証を基本とした仕組みへの移行に向けて、是非このタイミングでのレセコンの改修をご検討ください。

詳しくはこちら

令和6年度PMH(医療費助成)
参加自治体の一覧はこちら

<https://www.digital.go.jp/news/07e099a1-37df-4a50-8dac-9b5901bb3f30>



デジタル庁

裏面もご覧ください

採択自治体一覧（令和5年度・令和6年度先行実施事業への参加自治体の累計） ※令和6年8月時点

157市町村 ※ハイライトは令和6年度二次公募の採択団体（令和6年8月更新）

全177団体

20都府県

No.	都道府県名
1	青森県
2	宮城県
3	茨城県
4	栃木県
5	埼玉県
6	千葉県
7	東京都
8	富山県
9	三重県
10	滋賀県
11	大阪府
12	兵庫県
13	島根県
14	岡山県
15	広島県
16	香川県
17	佐賀県
18	長崎県
19	熊本県
20	大分県

No.	都道府県名	団体名
1	北海道	帯広市
2		上士幌町
3		芽室町
4		幕別町
5		池田町
6	浦幌町	
7	青森県	三沢市
8		つがる市
9		深浦町
10	岩手県	一関市
11		九戸村
12	宮城県	仙台市
13		大崎市
14	秋田県	湯沢市
15		由利本荘市
16	山形県	米沢市
17	茨城県	笠間市
18		鹿嶋市
19		桜川市
20	栃木県	栃木市
21		那須塩原市
22	群馬県	下仁田町
23		甘楽町
24	埼玉県	川口市
25		戸田市
26		新座市
27		松伏町
28	千葉県	銚子市
29		木更津市
30		松戸市
31	東京都	我孫子市
32		芝山町
33		調布市
34		横浜市
35	神奈川県	平塚市
36		藤沢市
37		茅ヶ崎市

No.	都道府県名	団体名
38	新潟県	加茂市
39		南魚沼市
40	石川県	加賀市
41	山梨県	甲府市
42		富士吉田市
43		都留市
44		山梨市
45		韭崎市
46		笛吹市
47		甲州市
48		忍野村
49		須坂市
50		塩尻市
51	長野県	佐久市
52		南牧村
53		南木曾町
54		大桑村
55		筑北村
56		池田町
57	岐阜県	坂城町
58		海津市
59		養老町
60	静岡県	浜松市
61		御殿場市
62		南伊豆町
63	愛知県	名古屋市
64		一宮市
65		津島市
66		豊田市
67		小牧市
68		愛西市
69		清須市
70		弥富市
71		あま市
72		長久手市
73	岐阜県	飛島村
74		設楽町
75		東栄町
76	豊根村	

No.	都道府県名	団体名
77	三重県	津市
78		伊勢市
79		松阪市
80		鈴鹿市
81		名張市
82		亀山市
83		伊賀市
84		多気町
85		明和町
86		大台町
87		玉城町
88		度会町
89		大紀町
90		南伊勢町
91		紀北町
92	御浜町	
93	彦根市	
94	滋賀県	近江八幡市
95		守山市
96		甲賀市
97	野洲市	
98	米原市	
99	京都府	舞鶴市
100		宇治市
101		宮津市
102		亀岡市
103	香川県	八幡市
104		木津川市
105	愛媛県	精華町
106		岸和田市
107	福岡県	豊中市
108		枚方市
109	長崎県	松原市
110		柏原市
111	大分県	羽曳野市
112		摂津市
113	東大阪市	
114	泉南市	
115	四條畷市	

No.	都道府県名	団体名
116	兵庫県	尼崎市
117		西宮市
118		伊丹市
119		西脇市
120		宝塚市
121		三木市
122		小野市
123		加西市
124		加東市
125		多可町
126	神河町	
127	奈良県	川西市
128		田原本町
129	広陵町	
130	和歌山県	和歌山市
131	島根県	松江市
132		出雲市
133	岡山県	岡山市
134		倉敷市
135		玉野市
136		瀬戸内市
137	赤磐市	
138	吉備中央町	
139	広島県	福山市
140		神石高原町
141	徳島県	阿南市
142		上板町
143	つるぎ町	
144	香川県	東かがわ市
145		宇多津町
146	愛媛県	松山市
147		鬼北町
148	福岡県	柳川市
149	佐賀県	佐賀市
150	長崎県	大村市
151		平戸市
152	熊本県	熊本市
153	大分県	別府市
154	宮崎県	都城市
155	沖縄県	那覇市
156		金武町
157		渡嘉敷町

補助内容のご案内



②マイナ診察券で受付ができる！ (マイナンバーカード)

- レセコン・再来受付機等の改修等により、マイナンバーカードを診察券として利用し、診察券番号を入力しなくても患者情報がレセコン画面に反映されるようになります。
- 実施に当たってのレセコン・再来受付機等の改修等への補助金は下記のとおりです。※診察券の廃止までは、要件ではありません。(再来受付機は、改修だけではなく、購入した際のオプション費用も補助の対象になります。)

補助額

診療所		5.4万円を上限に補助※2、3 (事業費7.3万円を上限にその3/4を補助)
病院	①再来受付機等の改修を含む	60.0万円を上限に補助※1、4 (事業費120万円を上限にその1/2を補助) 40.0万円を上限に補助※2、4 (事業費120万円を上限にその1/3を補助)
	②再来受付機等がない場合	28.3万円を上限に補助※2、3 (事業費56.6万円を上限にその1/2を補助)

【補助要件】

- ※1：2023(R5)年10月末から2024(R6)年8月末までのいずれかの月のマイナ保険証の月利用件数の総数が500件以上であることが要件です。
- ※2：2023年10月末のマイナ保険証の利用率と比較して、2024年1月以降の平均利用率が5%以上増加したことが要件です。(注)
(注) 2024年1月以降の利用率を算出し、5%を超えた時点で申請要件を満たすことといたします。
- ※3：医療費助成の受給者証に伴う改修を実施する場合は、表面①の※1をご覧ください。(※2の要件は不要となります。)
- ※4：医療費助成の受給者証に伴う改修を実施する場合でも、上限は同一です。

申請手続きに係る共通事項のご案内

①受給者証と②診察券利用に伴う改修は別々の機会に実施することも可能ですが、
その場合でも、**申請は一括**で行っていただくようお願いいたします。(複数回の申請は認めておりません)

申請期間

2025(令和7)年1月15日まで

※ 2023(令和5)年11月11日以降

2024(令和6)年12月31日までに実施した改修が対象となります

申請方法

改修完了後に医療機関等向け総合ポータルサイトで申請して下さい

必要書類

申請に必要な書類は以下3点です

① **領収書**

② **領収書内訳書**

③ **システム改修に係るチェックシート (バンダーに記入してもらってください)**

※詳細は、医療機関等向け総合ポータルサイトよりご確認ください



補助金の申請手続きは以下から行なえます

補助金案内ページ

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=oqs_csm_top#gyomu0-2



当事業の詳細については、医療機関等向け総合ポータルサイト等で改めてお知らせする予定です。

■お問い合わせ先：オンライン資格確認等コールセンター（通話無料）

0800-080-4583

月曜日～金曜日：8:00～18:00（祝日除く）

土曜日：8:00～16:00（祝日除く）

■医療機関等向け総合ポータルサイト

URL：https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=csm_index



医療費助成の受給者証・診察券とマイナンバーカードの一体化の実現方策・補助金について

1. 補助金の概要説明

2. マイナンバーカード1枚で受診できる環境整備に向けて実現したいこと

マイナンバーカード1枚で受診できる環境整備に向けて 実現したいこと

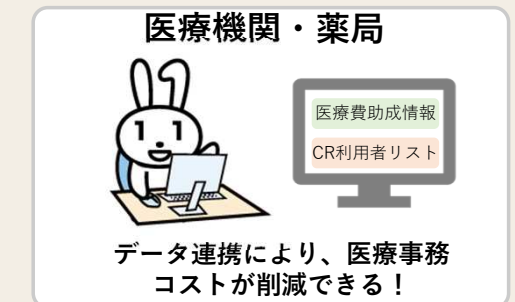
✓ 患者の受付はマイナンバーカード1枚で！

- ・保険証・受給者証・診察券をカード1枚で受付可能
- ・再来受付機で受付と資格確認をワンストップで実施



✓ 医療機関・薬局の窓口事務の負担軽減！

- ・保険証・受給者証・診察券の手入力がなくなることで負担軽減
- ・自動連携を進めることで、目視・手動確認の機会が減少



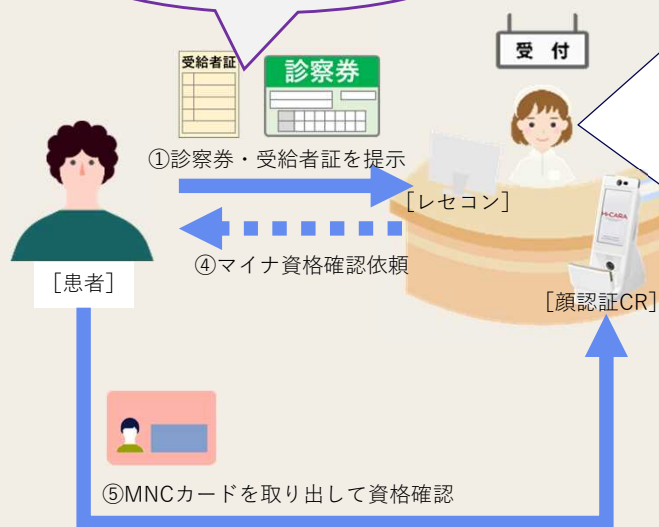
12月のマイナ保険証を基本とした仕組みへの移行に向けて
是非、早期のシステム改修をお願いしたい

窓口での受付処理のイメージ

再来受付機がない場合

現状

顔認証CRの操作をした上に、受付職員への提示が必要



マイナンバーカードを利用して、診察券番号は手入力が必要…

受給者証の人は画面の情報と紙の証を目検で比較

提供される資格情報に前回から変更がないのに確認アラートが生じている…

[職員業務の例]

②患者情報検索

患者情報検索	
診察券番号	<input type="text"/>
保険者番号	<input type="text"/>

③患者情報確認

登録済み患者情報	
保険者番号	12340001
記号	21000011
番号	1 枝番 01
氏名カナ	シカク イチロウ

⑥顔認証CRによる資格確認結果の確認

顔認証CR受付患者一覧					
時刻	患者コード	氏名	性別	受付状態	
9:25	3330003	資格 一郎	男	未	
9:15	2030001	マイナ 次郎	男	受付済	
9:07	1000007	オン資格 花子	女	受付済	

⑦患者情報の変更確認

患者情報確認	
患者情報 (オンライン資格確認)	
保険者番号	99990001
記号	99000091
番号	1 枝番 01
氏名カナ	シカク イチロウ
氏名	資格 ● 郎
登録済み患者情報	
保険者番号	12340001
記号	21000011
番号	1 枝番 01
氏名カナ	シカク イチロウ
氏名	資格 一郎

受付完了

マイナンバーカード活用

診察券や受給者証のやりとり不要に。

マイナンバーカード1枚でOK!



[レセコンを使用した職員の実例の例]

★自動で受付完了 (原則、何もしない)

受付患者一覧					
時刻	患者コード	氏名	生年月日	性別	資格の変更
9:25	3330003	資格 一郎	2010/10/16	男	有
9:15	2030001	マイナ ● 郎	2001/12/24	男	無
9:07	1000007	オン資格 花子	1995/11/22	女	無

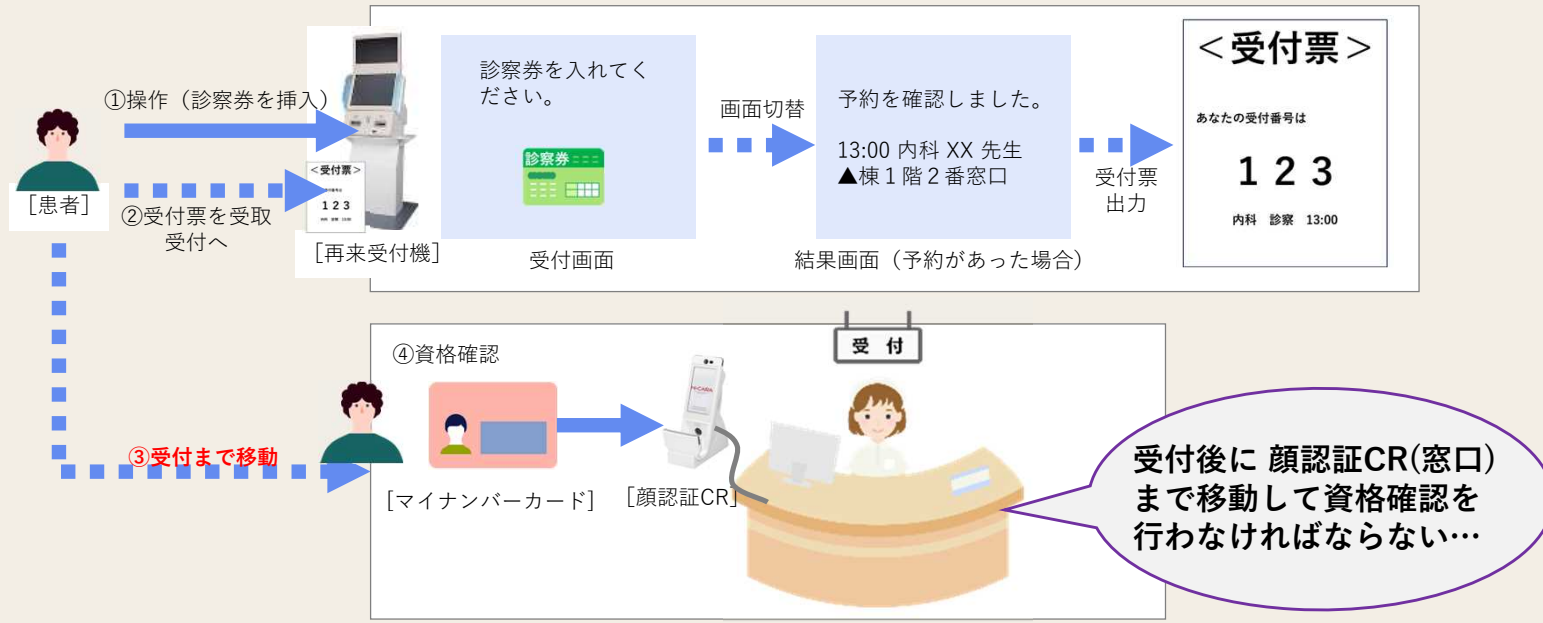
※保険者番号記号番号等資格情報に変更がある場合のみ
②患者情報を確認

患者情報確認	
患者情報 (オンライン資格確認)	
保険者番号	99990001
記号	99000091
番号	1 枝番 01
氏名カナ	シカク イチロウ
氏名	資格 一郎
生年月日	2010/10/16 性別 男
登録済み患者情報	
保険者番号	12340001
記号	21000011
番号	1 枝番 01
氏名カナ	シカク イチロウ
氏名	資格 一郎
生年月日	2010/10/16 性別 男

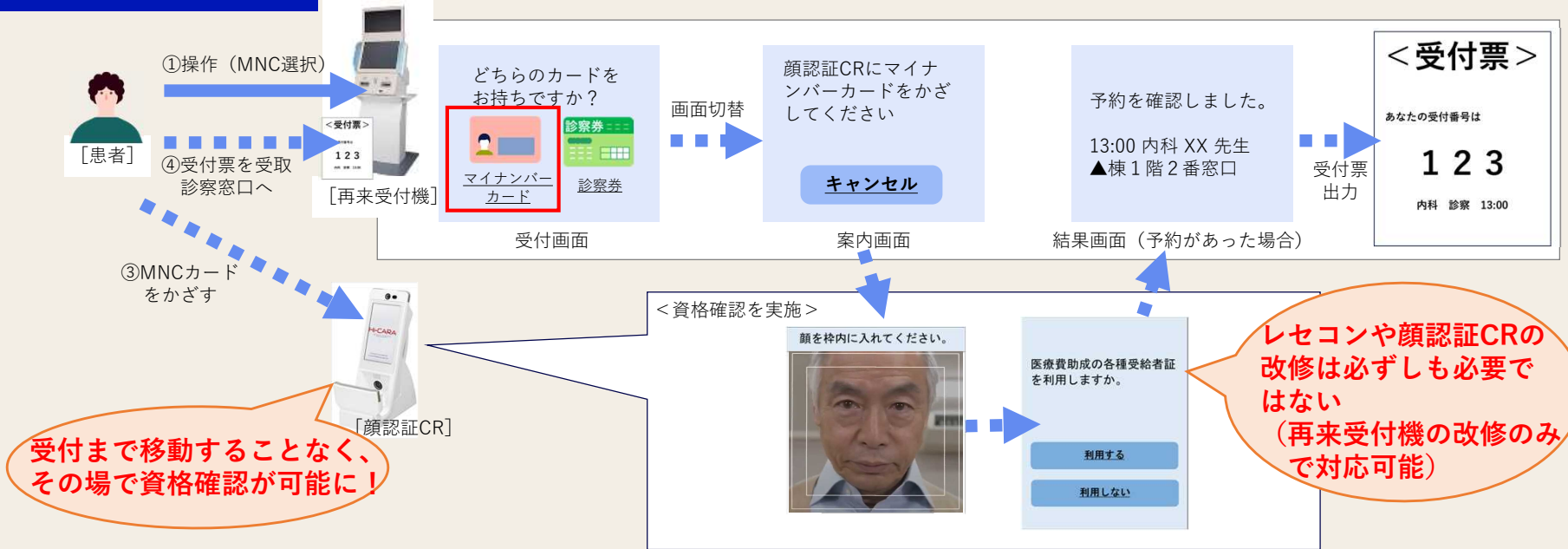
手入力なく、患者の特定と資格確認・受付登録が可能に!
(自動で受付表示)

資格変更の有無に係るアラートを適正化して目視確認機会を減少!

現状



マイナンバーカード活用





デジタル庁HPにて情報発信していますので、ご参照ください

[自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム（Public Medical Hub：PMH）](#) | [デジタル庁（digital.go.jp）](#)

デジタル庁

ホーム

一般の方

行政・事業者の方

プレスルーム

Global Site

検索

メニュー

[ホーム](#) > [国連](#) > [健康・医療・介護](#) > [自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム（Public Medical Hub：PMH）](#)

自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム（Public Medical Hub：PMH）

デジタル庁では、関係省庁と連携し、医療費助成、予防接種、母子保健等領域におけるマイナンバーカードを活用したデジタル化の取組を推進しています。

医療機関・薬局、医療機関・薬局システムベンダー向けの情報

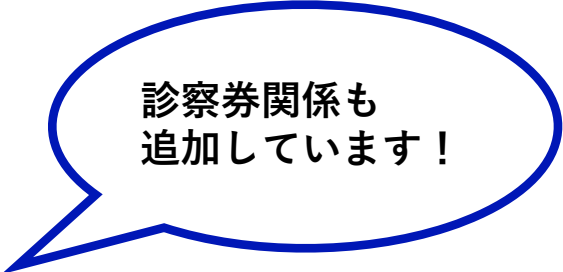
PMH（医療費助成）に接続するために必要な仕様等の情報を掲載しています。

- [説明資料_医療費助成の受給者証のマイナンバーカード利用の推進について（PDF／2,168KB）](#)
- [XML仕様書（Excel／388KB）](#)

2024年8月8日に開催した説明会の資料と動画を掲載しています。

PMH（医療費助成）への接続方法に加え、診察券とマイナンバーカードの一体化の実現方式等についても説明していますので、資料と動画をご確認ください。


- [説明資料 \(PDF/5,583KB\)](#)
- [説明動画 \(YouTube\)](#) 
 - 内容（各内容について動画内の開始時間を括弧内に記載しています）
 - [デジタル大臣からのメッセージ \(YouTube\)](#) （2分10秒から）
 - [補助金の説明 \(YouTube\)](#) （12分40秒から）
 - [診察券とマイナンバーカードの一体化について \(YouTube\)](#) （18分30秒から）
 - [医療費助成の受給者証とマイナンバーカードの一体化について \(YouTube\)](#) （30分42秒から）
 - [資格情報変更時の目視確認の適正化について \(YouTube\)](#) （45分35秒から）



診察券関係も
追加しています！

医療機関・薬局向けの補助金制度について

PMH（医療費助成）に接続するために必要となるシステム改修費について補助金制度があります。詳細は以下のリーフレットと補助金の申請ページをご確認ください。（マイナンバーカードと診察券の一体化のためのシステム改修についても対象となります。）

- リーフレット
[PHM（医療費助成）・マイナ診察券に係る補助金リーフレット \(PDF/1,362KB\)](#)（2024年8月26日更新）
- 補助金の申請ページ
[オンライン資格確認・オンライン請求トップページ \(医療機関等向け総合ポータルサイト\)](#) 

令和6年（2024年）8月時点でのPMH（医療費助成）参加（予定）自治体は累計177団体（20都府県、157市町村）です。参加自治体の一覧は以下をご参照ください。

- [令和6年度（2024年度）先行実施事業採択自治体一覧 \(PDF/574KB\)](#)

PMH（医療費助成）や診察券とマイナンバーカードの一体化に対応済み（または対応予定）の医療機関・薬局システムベンダーの一覧は以下をご参照ください。

- [医療費助成のオンライン資格確認（PMH）、診察券とマイナンバーカードの一体化に対応済み（対応予定）の事業者一覧 \(PDF/158KB\)](#)

※デジタル庁に対して対応予定と登録いただいたベンダーの情報を掲載しています。随時更新予定です。

※掲載されていないベンダーについても対応している場合もありますので、詳細はベンダーにお問い合わせください。

1. デジタル教材のご紹介とデジタル推進委員

- デジタル庁のHPでは、デジタル化をサポートする動画などをご紹介しますので、ご活用ください
- 受付窓口の方などに「デジタル推進委員」となっていただくようお願いいたします

2. システム改修補助金

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011208

- デジタル庁では、患者と医療現場の負担軽減を目指して、「医療費助成（公費負担医療）の受給者証」及び「診察券」と、マイナンバーカードの一体化を進めています
- システム改修補助の申請期限は、来年（令和7）年1月15日（水）です。システム改修に向けたベンダーとのご相談はお早めをお願いします。

3. 国家資格のデジタル化

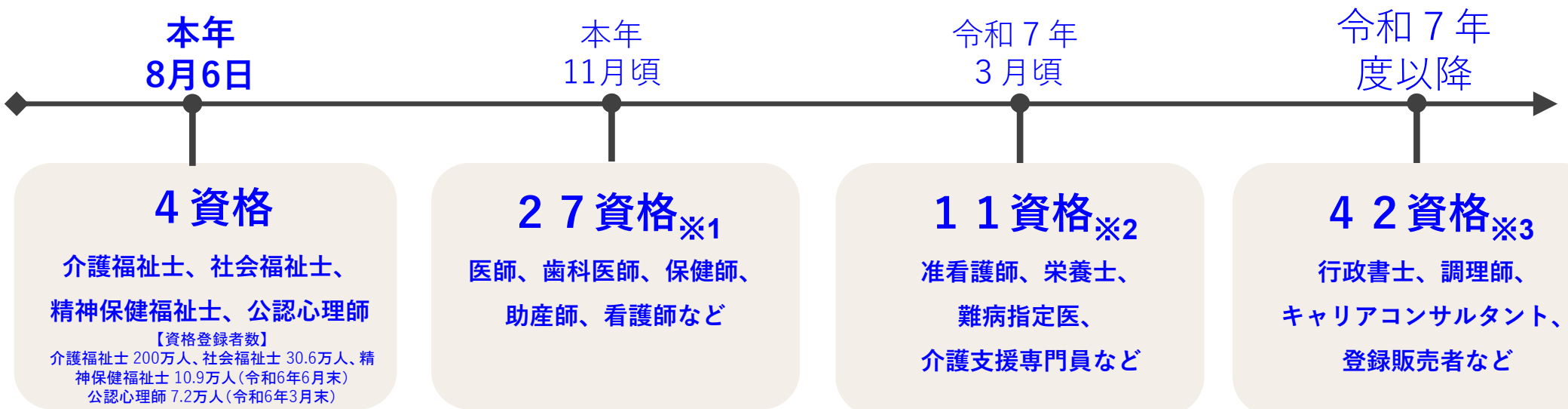
- 医療福祉関係を中心とする国家資格のデジタル化が始まります（医師は今年の11月ごろを予定、各種手続きがスマートフォンでできるようになります）
- 雇用時における国家資格の確認などを、最新の情報に照らして正確に行えるようになります。

令和6年8月6日(火)より国家資格のオンライン・デジタル化が始まりました

令和6年8月6日(火)より、これまでは紙で行われていた介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師における氏名等の変更手続き※や、デジタル資格者証の取得がオンラインでできるようになります

- ◆ 来年3月からは新規登録のオンライン申請も開始予定
- ◆ 住民票の写しや戸籍謄(抄)本の写しの添付も省略可能
- ◆ 登録免許税や手数料の支払いもオンラインでの決済(クレジットカード)が可能

※利用開始時に可能な手続きは資格ごとに異なります



※1 医師、歯科医師、看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、義肢装具士、臨床検査技師、臨床工学技士、診療放射線技師、衛生検査技師、死体解剖、医師臨床研修修了者、歯科医師臨床研修修了者、医師少数区域経験認定医、薬剤師、言語聴覚士、歯科衛生士、歯科技工士、救急救命士、管理栄養士、社会保険労務士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師
 ※2 柔道整復師、保険医、保険薬剤師、国家戦略特別区域限定保育士、保育士、介護支援専門員、准看護師、栄養士、難病指定医(協力難病指定医)、小児慢性特定疾病指定医、税理士
 ※3 小型船舶操縦士、行政書士、司法試験、司法試験予備試験、建築物環境衛生管理技術者、建築物調査員、建築基準適合判定資格者、構造計算適合判定資格者、情報処理安全確保支援士、海技士、調理師、精神保健指定医、キャリアコンサルタント、給水装置工事主任技術者、専門調理師、技能士(131種)、労働安全衛生法による免許(20種)、技能講習修了証(69種)、登録販売者、全国通訳案内士、地域通訳案内士、職業訓練指導員、製菓衛生師、クリーニング師、受胎調節実地指導員、教員、一級建築士、二級建築士、木造建築士、マンション管理士、自動車整備士、海事代理士、衛生管理者、救命艇手、理容師、美容師、労働安全コンサルタント、労働衛生コンサルタント、作業環境測定士、特定社会保険労務士、年金数理人

各種免許・国家資格等のオンライン・デジタル化がはじまります。

デジタル庁

オンラインで申請できる

マイナポータルより、資格の新規取得・住所又は氏名等変更の申請ができる



添付書類は省略

住民票や戸籍に関する書類はマイナンバーを活用して連携



オンライン決済に対応

申請に必要な支払いは、お知らせを受け取ってオンラインで決済



登録情報をいつでも確認

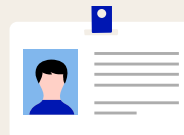
確認したい時に、すぐに関覧できる



デジタル資格者証を利用できる

デジタル資格者証※のデータを提供可能

※ 資格を保有していることの確認ができる電子データ



令和6年度より、それぞれの国家資格で順次サービス開始します。

(※実際の取扱いは資格により異なります。)

資格をお持ちの皆様やこれから取得される方は、新規取得や婚姻・引越しの際、また、デジタル資格者証が必要な際に、**マイナポータル**よりご利用下さい。

国家資格等情報連携・活用システムの利用メリット

・本システムの利用により、資格保有者（国民）、資格管理者双方に、多くのメリットがあります

資格保有者 (国民)

各種申請

- 各種申請書類のオンライン提出が可能
- オンライン支払が可能
- マイナンバーの活用により住民票等写しを省略可能
- 申請状況の確認（審査中、審査済など）が可能。また、マイナポータルからのお知らせも確認可能。

資格の維持

- 住基ネット及び戸籍情報連携システムとの連携により、婚姻や引っ越し等により氏名・住所等が変更された場合や死亡時に必要となる手続きの簡略化が可能（※）

※資格ごとに取扱は異なる

資格の活用

- 自身の保有する資格情報をマイナポータル上で参照可能
- 真正性の確保や偽証防止機能等を設けた上で、資格情報を電子媒体の形式で出力、表示が可能
- マイナポータルAPIの活用により外部システムへ資格情報の連携が可能

資格管理者

申請受付

- システムによる形式チェック等により記入漏れ等の確認・修正負荷を軽減
- マイナンバーの活用によりオンライン申請に対応可能

審査

- マイナンバーカードの利用による厳格な本人確認が可能となる
- 申請不備等の各種通知をマイナポータルを活用して送信が可能（郵送や電話対応コストを削減）

名簿管理

- 国家資格システムを通じて、住基ネット及び戸籍情報連携システムとの連携を実現、最新の本人確認情報及び戸籍情報の確認が可能となる
- 国家資格システムに完全移行する場合、毎年かかる既存システム運用・保守の費用を削減できる

デジタル資格者証

- 国家資格システムでは、「**デジタル資格者証**」の発行が可能となります。
- デジタル資格者証は国家資格システムが保有する名簿情報をもとに発行され、申請者が当該資格情報を有することを確認することが可能です。当該資格者証には電子署名を付与することで、改ざん検知が可能な仕組みを有しております。
- なお、デジタル資格者証は**PDF形式**で発行され、主な用途としては**印刷して利用**いただくことを想定しております。
- デジタル資格者証のイメージおよび掲載項目は次のとおりとなります。

#	構成要素	記載形式	備考
①	資格名称	〇〇資格証	-
②	氏名	苗字 氏名	-
③	生年月日	yyyy/mm/dd	-
④	登録番号	第0000000000号	桁数等は資格依存
⑤	発行日/登録日/交付日	yyyy/mm/dd	-
⑥	QRコード	-	検証用
⑦	交付機関/者名	-	1点のみ記載
⑧	本人写真	-	顔写真ありの場合のレイアウトも準備予定
⑨	その他項目	-	上記以外で掲載項目が必要な場合、資格証の裏面に表示

【デジタル資格者証イメージ】

① 介護福祉士資格証

氏名 ② **山田 花子**

生年月日 ③ 1980/01/01
Date of birth

登録番号 ④ **88888** No. ⑥

登録年月日 2024/03/05
Date of registration

発行年月日 ⑤ 2024/03/06
Date of issue

訂正・変更年月日 2024/03/06
Date of correction



※ デジタル資格者証はマイナポータルから資格者本人がダウンロード可能となります。また、表示項目においては名簿情報に登録された氏名が表示されます（そのため、旧姓“表記”には対応いたしません）。また、出力項目は各資格管理団体にて設定いただくこととなります。（資格者本人の希望に沿って可変とはできません）

デジタル資格者証の活用方法

デジタル資格者証は二次元コードを読み込むことで有効性を確認できます。
紙の提出が必要な場合は印刷して送付も可能です。

1. 対面でデジタル資格者証を提示 (目視確認もスマホ読み取りも確認可能)



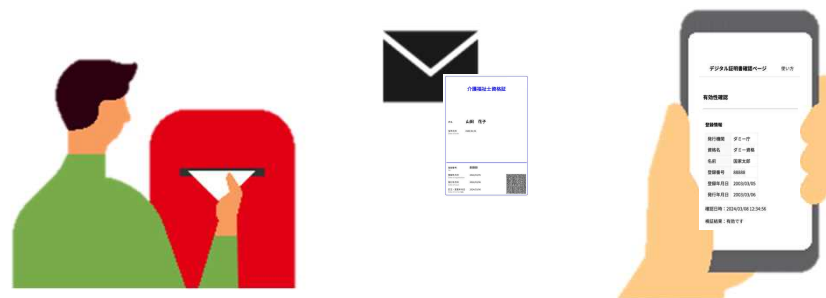
2. メールで資格者証データを添付し送付



3. 印刷した資格者証を対面で提出



4. 印刷した資格者証を郵送で提出



【参考】デジタル資格者証の検証の流れ

資格保有者

提出を受けた側（検証者）

1. デジタル資格者証の提示

①二次元コードを提示

二次元コードを検証者へ提示



2. 検証の実施

①二次元コードの読取

スマートフォンのカメラ等で読取



2. 検証の実施

②検証開始

「検証実施」を押下



3. 検証結果の確認

①検証結果の確認

有効性を確認



<二次元コードに含まれる情報>

<https://dqcvns.nqs.go.jp/w/?c=XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX>

デジタル証明書確認ページのURL

登録情報(署名済み)をBase64エンコードした値

↓登録情報(署名済み)はCOSE形式で次の2つから成る

- ① 資格保有者の登録情報やデジタル資格者証の識別情報
- ② 登録情報に対する署名値

※ COSE形式: CBORを用いた署名付きデータのデータフォーマット
 ※ CBOR: 構造化されたデータを記述するためバイナリ形式のデータフォーマット

<検証の流れ>

- ②を用いて検証することで、①の真正性を確認(※)
- ①の登録情報を表示
- 検証者は表示された検証結果のステータスを確認する
 - ・有効な場合:「有効です」
 - ・有効でない場合:「無効です」と表記の上、()内に検証結果が無効となった理由を表示

※検証時の処理

- ✓ ①が改竄されていないことの確認
- ✓ ①の有効性(取消・一時停止・削除されていないか)を、国家資格等情報連携・活用システムに照会
- ✓ 署名付与に使用した証明書が失効していないことを認証局に照会

【参考・将来イメージ】 各種証明書をスマホにデジタル証明書として搭載

- マイナンバーカードをスマホ搭載するための法律が先の国会で成立※1
PDFではなく、国際標準に基づくマシンリーダブルな証明書(mdoc方式)を搭載し、ウォレットアプリで利用できるようにしていく(来春、iPhoneから実現予定)
- 同様に、運転免許証をはじめ、各種の証明書のスマホ搭載についても、検討・実施していく予定※2

※1 属性証明機能(氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー、顔写真の証明の機能)のスマホ搭載について、必要な番号法改正法案が成立。

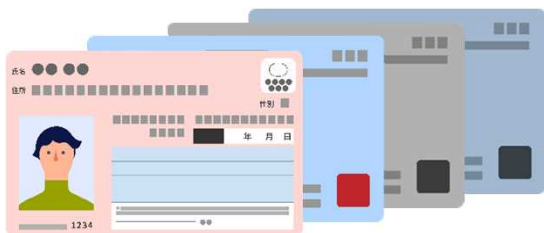
※2 マイナンバーカードの4情報等のスマホ搭載のシステムは、各種証明書のスマホ搭載の国際標準(mdoc方式)に基づき、他の各種証明書も利用できる汎用的なシステムとして構築する。

これにより、今後、運転免許証をはじめ、各種証明書のスマホ搭載も、円滑に実現が可能に。

(各種証明書毎に、制度・システム上の所要の措置を講じることは必要)

<これまで>

物理カードでID提示



<これから>

スマホのウォレットアプリでID表示・提供



1. デジタル教材のご紹介とデジタル推進委員

- デジタル庁のHPでは、デジタル化をサポートする動画などをご紹介していますので、ご活用ください
- 受付窓口の方などに「デジタル推進委員」となっていただくようお願いいたします

2. システム改修補助金

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011208

- デジタル庁では、患者と医療現場の負担軽減を目指して、「医療費助成（公費負担医療）の受給者証」及び「診察券」と、マイナンバーカードの一体化を進めています
- システム改修補助の申請期限は、来年（令和7）年1月15日（水）です。システム改修に向けたベンダーとのご相談はお早めをお願いします。

3. 国家資格のデジタル化

- 医療福祉関係を中心とする国家資格のデジタル化が始まります（医師は今年の11月ごろを予定、各種手続きがスマートフォンでできるようになります）
- 雇用時における国家資格の確認などを、最新の情報に照らして正確に行えるようになります。

【参考】各種お問合せ先

1. デジタル教材のご紹介とデジタル推進委員

問い合わせ先；

(メール) support@digital-promotion-staff.jp

(電話番号) 0120-780-325 受付時間 平日 9時30分から18時15分まで

2. システム改修補助金

問い合わせ先 (補助金の内容) ；

オンライン資格確認等コールセンター (通話無料)

(電話番号) 0800-080-4583 受付時間 平日 8時から18時まで (祝日除く)

問い合わせ先 (システム改修の内容) ；

デジタル庁 国民向けサービスグループ 健康・医療・介護班

(メール) medical.2@digital.go.jp

アクセンチュア株式会社 (PMH調査研究事業の受託事業者)

(メール) pmh_research@accenture.com

2つのアドレス宛てにご連絡下さい。

3. 国家資格のデジタル化

問い合わせ先；

(メール) kjk-sys-ml@digital.go.jp

(電話番号) 03-4477-6775 受付時間 平日 9時30分から18時15分まで

デジタル庁

Digital Agency